

# 電子申告の達人

地方公共団体用



地方自治体が導入している「確定申告支援システム」の申告データと連動することでシームレスな電子申告を実現します。

青色申告・白色申告

所得税確定申告書対応  
(第一表～第四表)

## 「電子申告の達人」とデータ連動する「確定申告支援システム」のご紹介



一般社団法人岡山中央総合情報公社

住民税申告受付支援システム



株式会社リードコナン

税務LAN®



NCS&A株式会社

The確定申告



富士通Japan株式会社

F@INTAX/Web



テクノ・マインド株式会社

Gran-Tax®



平成29年1月の  
税制改正により  
電子申告が簡単  
になりました

## 「電子申告の達人」の4つの特長

### 1 税制改正に対応

平成29年1月より、地方公共団体の申告書作成システムによる所得税等の電子申告が簡素化されました。

地方公共団体が利用する「確定申告支援システム」を使用した所得税確定申告書は、地方公共団体職員による本人確認を前提に、電子証明書の署名なしで電子申告することができるようになります。

また、電子申告化によって、申告書に添付すべき書類を省略することも可能です。

### 2 現在の確定申告の業務フローをかえずに電子申告に対応可能

多くの地方公共団体が利用する「確定申告支援システム」の申告データをそのまま電子申告用データに変換、送信が可能です。

従来画面で行っている確定申告の業務はそのままに、「電子送信」作業の追加という最小限の作業フロー変更で電子申告に対応することができます。

### 3 電子申告業務をトータルサポート

電子申告では、確定申告書の提出業務だけでなく、初めて行う際の事前準備や、電子申告後の結果の確認作業が必ず必要となります。また、複数の個人納税者の電子申告を一度に行える一括処理機能も必要になります。「電子申告の達人」では、NTTデータが今まで培ってきたノウハウをもとに、煩わしい事前準備はカンタン、スムーズに、一括処理や確認作業は漏れなく確実に確認できる機能もあわせて提供していますので、地方公共団体の確定申告の電子申告化を強力にサポートいたします。

### 4 これから電子申告を導入する場合でもスムーズに対応を実現

これから確定申告の提出業務を電子申告で対応しようと検討されている地方公共団体についても「電子申告の達人」は操作性が非常に高いので、導入初年度でもスムーズに電子申告業務を行うことができます。また、LGWANに対応しているので、既存のネットワーク環境が利用できスムーズに電子申告が導入できます。



電子申告にはたくさんのメリットがあるよ！  
詳しくはe-Taxホームページみてね！  
e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.ntt.go.jp/>)



# 電子申告も必要な準備もまとめてサポートします。

「電子申告の達人」は、所得税の確定申告書類の作成から電子申告までカンタン、便利に行うことができるソフトです。ご利用の「確定申告支援システム」や国税庁の「確定申告書等作成コーナー」で入力したデータを「電子申告の達人」に連動し、申告書作成や電子申告に活用することができます。また、初めて電子申告を行う際の事前準備や、電子申告後の結果の確認作業までサポートしていますので、すぐに電子申告をはじめることができます。



一般社団法人  
岡山中央総合情報公社 **リードコナン**

**NCS&A**

**FUJITSU**  
富士通Japan株式会社



## ステップ1

確定申告支援システム  
確定申告書等作成コーナー(国税庁)

連動する



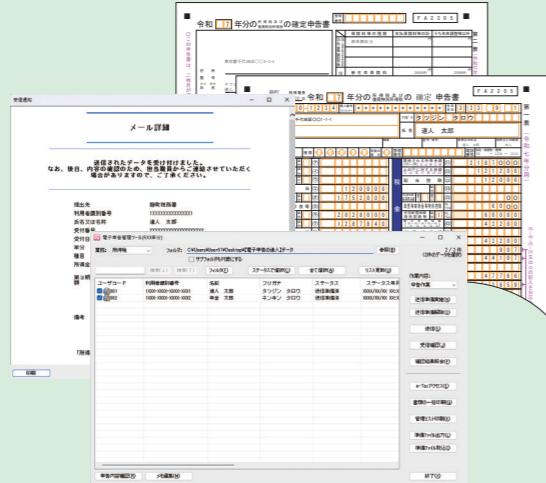
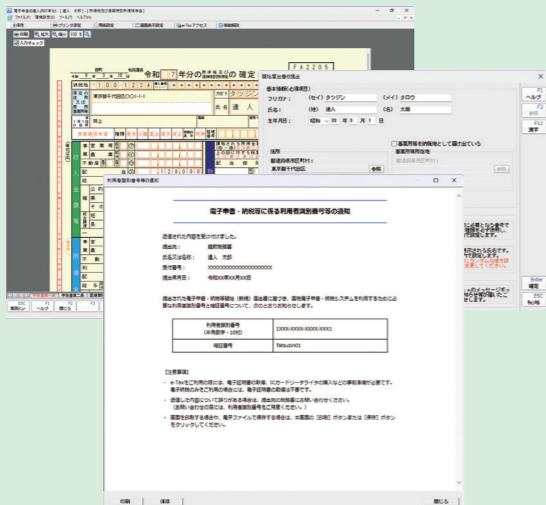
電子申告の達人(地方公共団体用)

確認する



電子申告管理ツール(地方公共団体用)

申告する



## 「確定申告支援システム」からのデータ連動で手間要らず

今まで通りご利用の「確定申告支援システム」で、所得税の確定申告に必要なデータの入力を行います。データの入力が終わったら、「電子申告の達人」にデータを連動します。面倒な設定などもいらずカンタンな操作でデータ連動を行え、再度「電子申告の達人」でデータの入力を行う必要もありません。



「電子申告の達人」では、国税庁の「確定申告書等作成コーナー」のデータも「電子申告準備ツール」を利用することでデータ連動可能です。「確定申告書等作成コーナー」のデータも、面倒な設定などいらず簡単な操作でデータ連動を行えます。

## 帳票そのままの画面で確認もカンタン

「電子申告の達人」の画面は帳票イメージそのままなので、連動したデータの確認や電子申告で必要な情報の確認もスムーズに行えます。また、所得税確定申告書や青色申告決算書・収支内訳書はもちろん、多くの添付書類を作成できるので、公的年金等の受給により申告が必要な方、医療費や住宅ローン等の各種控除を受ける方の確定申告など、様々なケースの申告に対応しています。

「確定申告支援システム」のデータを活用することで、初めて電子申告を行う際に必要な開始届出書(利用者識別番号の取得)を「電子申告の達人」でシームレスに提出ができます。

## 簡単操作で電子申告

作成した申告書データ等を電子申告データに変換し、送信するまでの一連の作業をしっかりサポートします。もちろん、送信した後の結果の確認も行えます。

複数の納税者の電子申告を一度に行える一括処理機能や各納税者の電子申告の状況(ステータス)、翌年の確定申告の際に必要な予定納税額の確認機能等も備え、お客様の確定申告の電子申告化を強力にサポートします。

## 「確定申告支援システム」のご紹介

「電子申告の達人」にデータ連動する「確定申告支援システム」は、下記に掲載のシステムになります。確定申告支援システムごとに「電子申告の達人」のご提供方法、ご利用方法がことなりますので、ご購入前に必ずご確認ください。また、国税庁の「確定申告書等作成コーナー」のデータの連動も可能です。

パートナー会社

確定申告申告支援システム



一般社団法人岡山中央総合情報公社 住民税申告受付支援システム

リードコナン

株式会社リードコナン

税務LAN®

NCS&A

NCS&A株式会社

The確定申告

FUJITSU

富士通Japan株式会社

F@INTAX/Web

TMC

テクノ・マインド株式会社

Gran-Tax®

## ステップ1 連動する・ステップ2 確認する



## 総合行政ネットワーク(LGWAN)対応でセキュリティも万全

高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークであるLGWANからの送信に対応。安心・安全に確定申告データを送信することができます。

## 作成できる帳票

### 所得税

- ・申告書[第一表]／申告書[第二表]
- ・申告書[第三表]
- ・申告書[第四表(一)]／申告書[第四表(二)]
- ・申告書[第四表付表(一)]／申告書[第四表付表(二)]／申告書[第四表付表(三)]
- ・所得の内訳書
- ・医療費控除の明細書
- ・セルフメディケーション税制の明細書
- ・損益の通算の計算書
- ・(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書
- ・(付表)連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書
- ・(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(重複適用分)
- ・政党等寄附金特別控除額の計算明細書
- ・認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書
- ・公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書
- ・家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例の適用を受ける場合の必要経費の額の計算書
- ・変動所得・臨時所得の平均課税の計算書
- ・肉用牛の売却による所得の税額計算書(兼確定申告書付表)
- ・特定証券投資信託に係る配当控除額の計算書
- ・譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】
- ・譲渡所得の特例の適用を受ける場合の不動産に係る不動産番号等の明細書
- ・譲渡所得の内訳書(確定申告書付表)【総合譲渡用】
- ・株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書
- ・確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)
- ・株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)
- ・確定申告書付表(特定投資株式に係る譲渡損失の損益の計算及び繰越控除用)
- ・山林所得収支内訳書(計算明細書)
- ・青色申告決算書(一般用／不動産所得用／農業所得用)
- ・収支内訳書(一般用／不動産所得用／農業所得用)
- ・社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項
- ・医療費に係る使用証明書等の記載事項(おむつ証明書など)
- ・雑損控除に係る領収書等の記載事項
- ・寄附金の受領証等の記載事項
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の記載事項
- ・申告書等送信票(兼送付書)

## 動作環境

●日本語OS	Microsoft Windows 11	●ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome
●メモリ	上記日本語OSが推奨するメモリ		※各最新のバージョンをご利用ください。
●CPU	1GHz以上で2コア以上のインテルプロセッサまたは互換プロセッサ	●インターネット接続環境	プロードバンド接続 (ISDNや一部のCATV回線接続ではご利用いただけない場合があります。)
●ハードディスク	空き容量500MB以上 <small>※インストール時の空き容量を含みます。 ※データ領域は別途必要です。</small>	●プリンタ	上記日本語OSに対応したレーザプリンタ
●ディスプレイ	本体に接続可能で、上記日本語OSに対応したディスプレイ (解像度：1280×1024ドット以上)	●マウス／キーボード	上記日本語OSで使用可能なマウス／キーボード
		●日本語変換システム	上記日本語OSに対応した日本語変換システム

※上記記載のマイクロソフト社製品の詳細につきましては、マイクロソフト社ホームページをご参照ください。

## ご購入前にご確認ください

- ・本製品では1名分の申告書のデータの作成が可能です。また、ライセンスの有効期間は1年間となります。
- ・電子申告にはe-Taxの開始届出等の事前準備が必要です。
- ・法律の定めにより、申告書の記載方法に関するお問い合わせにはお答えできません。所轄の税務署または税理士へお問い合わせください。
- ・カラープリンタで白紙用紙に印刷した帳票の提出に関しては、あらかじめ所轄の税務署で受理の可否をご確認ください。

## 株式会社NTTデータ

第三公共事業本部 デジタルプラットフォーム事業部 第三システム統括部 第三営業担当(税務サービスグループ)

 0570-010-221

この電話は東京へ着信し通話料はお客様負担となります。IP電話、PHS、海外からは 03-6265-1916をご利用ください。

【受付時間】9:00～12:00 / 13:00～17:00 (土・日・祝日および弊社休業日を除く)

●「達人」、「達人」のロゴマークは、株式会社NTTデータの日本における登録商標です。●「電子申告の達人」は、株式会社NTTデータの日本における登録商標です。●上記の登録商標または商標は、日本国内において販売される当社の商品に使用するものです。●その他、記載されている会社名・製品名は各社の商標、または、登録商標です。●このカタログに記載されている製品・サービスの仕様・価格などは、改良のため予告なく変更することがあります。

※ Copyright © NTT DATA Japan Corporation 複製厳禁・無断転載禁止

